

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成30.6.15 第196回国会第29号

6月15日（金）、第29回の委員会が開かれました。

## 1 ①健康増進法の一部を改正する法律案（内閣提出第47号）

### ②健康増進法の一部を改正する法律案（岡本充功君外1名提出、衆法第36号）

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）一般社団法人全国がん患者団体連合会理事長

一般社団法人グループ・ネクサス・ジャパン理事長

天野慎介君

日本肺がん患者連絡会理事長

長谷川一男君

名古屋市立大学大学院医学研究科心臓・腎高血圧内科学分野教授

名古屋市立大学病院副病院長

大手信之君

青森県健康福祉部医師確保対策監 兼

中南地域県民局地域健康福祉部長（弘前保健所長）

全国保健所長会会長

山中朋子君

東北大学環境・安全推進センター教授

東北大学大学院医学系研究科産業医学分野教授

黒澤一君

・加藤厚生労働大臣、大沼厚生労働大臣政務官、政府参考人及び衆議院事務局当局並びに提出者大西健介君（国民）及び岡本充功君（国民）に対し質疑を行い、①について質疑を終局しました。

・①に対し、初鹿明博君（立憲）、岡本充功君（国民）、高橋千鶴子君（共産）及び浦野靖人君（維新）が討論を行いました。

・①について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成一自民、国民、公明 反対一立憲、共産、維新、柿沢未途君（無））

・①に対し橋本岳君外5名（自民、立憲、国民、公明、共産、維新）から提出された附帯決議案について、橋本岳君（自民）から趣旨説明を聴取しました。

・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

（賛成一自民、立憲、国民、公明、共産、維新、柿沢未途君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

（参考人に対する質疑）

### 長尾敬君（自民）

- ・既存の小規模飲食店に特例措置を設けることの妥当性について、大手参考人及び山中参考人の見解を伺いたい。
- ・保健所の機能が重要視される中、受動喫煙防止対策の現状における課題と政府への要望事項について、山中参考人に伺いたい。
- ・喫煙をやめたいと思っている20代、30代の喫煙者に対する禁煙のメリットの効果的な伝え方について、黒澤参考人の見解を伺いたい。

### 初鹿明博君（立憲）

- ・既存の小規模飲食店に対する特例措置の望ましい見直し時期について、天野参考人及び長谷川参考人の見解を伺

いたい。

- ・喫煙専用室を設置する場合ではなく、喫煙専用室を撤去して屋内全面禁煙とする場合に助成すべきと考えるが、黒澤参考人の所見を伺いたい。
- ・基本的な考え方の案において屋内完全禁煙であった国会が内閣提出案で屋内原則禁煙に取扱いが変更されたことについて、各参考人の所見を伺いたい。

### 白石洋一君（国民）

- ・両案についての審議の在り方について、各参考人の見解を伺いたい。
- ・加熱式たばこに対する規制は紙巻きたばこと同程度とすべきか、あるいは区別すべきか、天野参考人、長谷川参考人、大手参考人及び山中参考人の見解を伺いたい。

### 中野洋昌君（公明）

- ・不十分な面があるが受動喫煙防止対策を前進させようとする内閣提出案への評価と東京都の条例案等について、天野参考人及び長谷川参考人の見解を伺いたい。
- ・喫煙可能な店舗における20歳未満の従業員の立入禁止の実効性について、労働基準監督署と保健所との連携も含め、山中参考人の見解を伺いたい。
- ・既存の小規模飲食店の特例措置の対象とならない新規開業の判断方法について、山中参考人の見解を伺いたい。

### 高橋千鶴子君（共産）

- ・受動喫煙防止対策と同時に喫煙率減少にも取り組むべきと考えるが、長谷川参考人の見解を伺いたい。
- ・喫煙率を減少させるためには例外のない完全禁煙とすべきと考えるが、黒澤参考人の見解を伺いたい。
- ・喫煙専用室とは別に飲食可能な加熱式たばこ専用喫煙室を設けることについて、大手参考人及び黒澤参考人の見解を伺いたい。

### 浦野靖人君（維新）

- ・屋内禁煙化により増加すると見込まれる屋外喫煙についての各参考人の所見を伺いたい。
- ・多様な人が集まる公園は禁煙にすべきと考えるが、黒澤参考人の見解を伺いたい。

（政府に対する質疑）

### 長谷川嘉一君（立憲）

- ・平成29年6月の受動喫煙防止対策の徹底に関する塩崎前厚生労働大臣談話と内閣提出案との違いについて、厚生労働大臣の所見を伺いたい
- ・諸外国では屋内全面禁煙としても飲食店の収益は減らなかったとする調査結果がありながら、内閣提出案において屋内全面禁煙としなかった理由を伺いたい。
- ・衆法において、規制の対象外とする施設の面積要件を30㎡以下に設定した根拠を伺いたい。

### 吉田統彦君（立憲）

- ・衆法及び内閣提出案において、水たばこは規制の対象となるかを伺いたい。
- ・衆法及び内閣提出案における過料の額をそれぞれ5万円、30万円とした理由及び過料の徴収に至る流れを伺いたい。
- ・今回の健康増進法改正案の提出を踏まえ、事業者への受動喫煙防止の努力義務が定められている労働安全衛生法を改正する必要はないのか伺いたい。

### 大西健介君（国民）

- ・既存の小規模飲食店の特例措置により国レベルのたばこフリーオリンピックの伝統を日本が初めて破ることになるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・厚生労働省はレストランやバーを全面禁煙にしても経営に影響がないという従来の考え方を変えたのか伺いたい。
- ・マンションのベランダでの喫煙により、近隣の部屋に煙が流れ込むことによる受動喫煙への対策について、政府の考え方を伺いたい。

### 高橋千鶴子君（共産）

- ・たばこ白書において、「わが国でも喫煙室を設置することなく屋内を100%禁煙化を目指すべきである」と明記されているが、政府としてその立場に変わりはないか。
- ・加熱式たばこ専用喫煙室では、飲食だけでなくばちんこもできるとの解釈なのか伺いたい。
- ・喫煙専用室等で喫煙と表示した店舗への立ち入り禁止を20歳未満の者のみとし、妊婦や疾患のある者を対象としない理由を伺いたい。

### 浦野靖人君（維新）

- ・東京都や大阪府では内閣提出案よりも厳しい受動喫煙防止の条例を検討しているが、法律と条例の関係はどうなるのか伺いたい。
- ・海外では屋内の喫煙規制が厳しい反面、屋外の規制はあまりないとされているが、実際の規制状況を伺いたい。